

社会福祉法人 宮古市社会福祉協議会

ホームページ: www.miyako-shakyo.or.jp
Facebook: https://www.facebook.com/miyakovc/ ブログ: https://blog.goone.jp/miyakovc

- 宮古市総合福祉センター
〒027-0038 宮古市小山田2丁目9番20号
☎(64) 5050 FAX(64) 5055
E-mail: info@miyako-shakyo.or.jp
- 田老福祉センター
〒027-0321 宮古市田老字乙部 151-29
☎(87) 2224 FAX(87) 4072
E-mail: chiiki-t@miyako-shakyo.or.jp
- 新里センター
〒028-2101 宮古市茂市第1地割 115-4
☎(72) 3437 FAX(72) 3433
E-mail: vc-n@miyako-shakyo.or.jp
- 川井センター
〒028-2302 宮古市川井第2地割 165
☎(76) 2310 FAX(76) 2490
E-mail: kawaishisho1@miyako-shakyo.or.jp

この広報誌は赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

このたび、令和3年6月23日開催の理事会にて宮古市社会福祉協議会会長に就任いたしました伊藤健二と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、近年、家族や地域社会のつながりが希薄化するなか、複雑・多様化する地域生活課題を抱えている世帯が増加しています。本会は、東日本大震災から10年被災された方々への生活再建への支援、コミュニティの再編に向けた活動等、地域の皆様とともに取り組んでまいりました。さらに新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済の変化により収入が減少した世帯や生活困窮に陥った世帯が増加、生活福祉資金の特別貸付等、生活困窮世帯への支援を行ってまいりました。感染拡大は個人や世帯への影響(留まらぬ、人との交流や外出自粛等、これまで社会福祉協議会が進めてきた地域福祉活動の制限を余儀なくされ、住民同士のつながりを絶やさないための新しい生活様式に基づいた活動を皆様とともに模索していかねばなりません。

そのような中、今年3月、これまでの活動を振り返り今後5年間の地域福祉活動の指針となる「第2期宮古市地域福祉活動計画」を地域の社会福祉関係者の皆様と共に策定した他、この活動を推進するための計画として令和4年3月策定を目指し「宮古市社会福祉協議会中長期経営計画」策定に取り組んでいます。誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域福祉活動推進を担う中核機関として地域の社会福祉関係機関・団体の皆様や市民の皆様とともに役割が一丸となり取り組んでまいりますので、引き続きご協力をいただきますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。



会長あいさつ
社会福祉法人
宮古市社会福祉協議会
会長 伊藤 健二

- 評議員 [14名]
- (任期・令和3年6月23日～令和6年度に関する定時評議員会最終結の時まで)
- 評議員 山内 霜子 (宮古市老人クラブ連合会)
 - 評議員 高橋 智 (宮古市身体障害者福祉会)
 - 評議員 齋藤 玲子 (みやこ手をつなぐ育成会)
 - 評議員 小成 文男 (宮古市民生委員児童委員協議会)
 - 評議員 中嶋 隆子 (宮古市民生委員児童委員協議会)
 - 評議員 鈴木 光子 (宮古市地域婦人団体協議会)
 - 評議員 鈴木 有希 (宮古市校長会)
 - 評議員 井戸坂知幸 (宮古市PTA連合会)
 - 評議員 井畑 克雄 (門馬地域自治振興協議会)
 - 評議員 三浦 晃 (利用者の家族)
 - 評議員 佐々木りほ子 (特定非営利活動法人あいのり)
 - 評議員 石川 巧 (特定非営利活動法人かわい元気社)
 - 評議員 岩田 博子 (陸中宮古ライオンズクラブ)

〇苦情解決第三者委員のお知らせ〇
宮古市社会福祉協議会では、福祉サービスに対する相談・苦情をお受けするため、次の方々に第三者委員をお願いしています。(順不同、敬称略)

袈岩昭雄、高橋 智、中嶋隆子、赤沼洋子、眞舘カツ子

- 役員 [理事7名・監事3名]
- 任期・令和3年6月23日～令和4年度に関する定時評議員会の最終結の時まで
- 会長 伊藤 健二 (宮古市民生委員児童委員協議会)
 - 副会長 赤沼 利彦 (宮古市町内自治会連合会)
 - 副会長 久子 (みやこボランティア連絡協議会)
 - 常務理事 柳澤 良文 (宮古市社会福祉協議会)
 - 理事 伊藤 貢 (宮古市保健福祉部)
 - 理事 佐々木 登 (社会福祉法人心生活)
 - 理事 大洞 健一 (特定非営利活動法人あおば会)
 - 理事 岩間 美暁 (岩間美暁税理士事務所)
 - 監事 中坪 清見 (行政従事経験者)
 - 監事 宮本淳一郎 (宮古商工会議所)

- 〔退任役員・評議員〕
- 会長 赤沼 正清
 - 副会長 木下 一
 - 理事 波岡 達彦
 - 評議員 木村 清勝
 - 評議員 中島 光子
 - 評議員 袈岩 昭雄
 - 評議員 浅沼 國治
 - 評議員 小川口 郁子
 - 評議員 西澤 崇誌
 - 評議員 及川 元
 - 評議員 富合 猛

生活福祉資金(教育支援資金)貸付のご案内

低所得世帯を対象に、修学に必要な費用を貸付及び必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と在宅福祉、社会参加の促進を図ることを目的としています。

資金種別	教育支援費(授業料等の修学費用)	就学支度費(入学金、制服等)
貸付 限度額	高校 月 35,000 円以内	50万円以内
	短大 月 60,000 円以内	
	専門 月 60,000 円以内	
	大学 月 65,000 円以内	
償還期間: 20年以内		
貸付利子: 無利子		

- この資金は、日本学生支援機構の奨学金制度や、国の教育ローン、母子父子寡婦福祉資金貸付(母子父子世帯の方)などの、他の制度の利用が優先となります。
- 申請時には、修学する生徒、保護者、お住まいの地区の民生委員、当協議会職員で面談を行います。
- 申し込みから資金交付までは約1か月かかります。

◆ご相談については、必ず一度お電話ください。

この貸付制度の利用には要件があります。貸付対象に該当しない場合もありますので、詳しくは最寄りの宮古市社会福祉協議会各センターにお問い合わせください。

受付対応: 月～金曜日 8:15～17:15(祝日を除く)

- ◆寄付のお礼 (期間 令和3年6月1日～10月31日)
- ◆「寄付金」
 - ◆吉田和子様 3,883円
 - ◆匿名様 200,100円
 - ◆佐々木正男様 10,000円
 - ◆藤原地区民生委員児童委員協議会様 10,000円
 - ◆太田 裕様 1,070,000円
 - ◆「物品寄付」
 - ◆田村俊夫様 小本敬二様 お米
 - ◆小本電器 小本敬二様 食品
 - ◆カフエ温心様 食品
 - ◆有限会社文化衛生社 食品
 - 取締役社長 新居克洋様 食品
 - ◆マタノ漆器仏具店様 食品
 - ◆ウインズ宮古様 食品
 - ◆お菓子詰合わせ 食品
 - ◆天理教宮古分教会様 食料
 - ◆佐々木匠人様 消毒液等
 - ◆第一生命保険株式会社宮古営業オフィス 野田佳孝様 食品
 - ◆生命保険協会右手県協会様 食品
 - ◆いわて生活協同組合宮古コープ様 食品
 - ◆自走式車いす1台
 - ◆公益社団法人宮古市シルバール人材センター様 食品

猛威を振るっていたウィルスも、徐々に弱まってきたため、自粛せざるを得なかった地域の活動も、ちらほら再開の声を聞かれるようになってきました。まだまだ油断はできませんが、少しずつでも交流の機会が増えるといいですね。そして、今月から始まる宮古市歳末たすけあい運動のスタートです。みなでささげあう。あつたかい地域づくり。が広がります。皆様、よい年をお迎えください。

日常生活自立支援事業(あんしんねっと)

自分の判断能力に不安がある方(認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等)を対象に、地域において自立した生活を送ることができるよう貯金の出し入れや、各種手続きの援助や代行等を支援する事業です。

- 具体的なサービスは? 大きく分けて3つあります。
- ①福祉サービスの利用援助
 - 福祉サービスを利用又は利用をやめるために必要な手続きに関する事
 - 福祉サービスの利用料の支払いに関する事
 - 福祉サービスの苦情解決制度の利用に関する事
 - 日常生活に必要な事務に関する事
 - ②日常的な金銭管理サービス
 - 日常生活費の払戻、預入等に関する事
 - 医療費や税金公共料金、日用品等の代金の支払いに関する事
 - 年金及び福祉手当等受領に必要な手続きに関する事
 - ③書類等の預かりサービス
 - 年金証書、保険証書、権利証、預金通帳、印鑑等の預かり
- 利用手続きについて
社会福祉協議会へご相談ください。相談は無料です。相談内容の秘密は厳守します。
- 利用料について
相談や具体的な支援計画の策定費用は無料です。支援サービス利用料は1時間あたり1,300円です。(生活保護を受けている方は無料)
- ★詳しい内容など相談・利用については、権利擁護センター(宮古市社協内64-5052)までお問い合わせ下さい。

第16回宮古市社会福祉大会の開催について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度も規模を縮小し、関係者にて表彰式のみ執り行います。

- 期日 令和4年1月15日(土) 開場午後12:00、開会13:00
- 場所 宮古市民文化会館 大ホール
- 表彰 宮古市長表彰、宮古市社会福祉大会会長表彰、宮古市社会福祉大会褒章、若手県共同募金会感謝状、第33回宮古市福祉作文・標語コンクール入賞者表彰

宮古市歳末たすけあい運動(12月1日～31日) ご協力をお願いいたします。

今年も「みんなでささえあう あったかい地域づくり」をスローガンに「歳末たすけあい運動」を実施いたします。皆様からお寄せいただいた募金は、全額宮古市の地域福祉のために役立てられ、新しい年を迎える時期に支援を必要としている方々の地域での安心・安全な暮らしを支えるため、下記のとおり配分されるほか、地域の福祉活動の充実や、福祉のまちづくりの推進を図るために活用されます。

長引くコロナ禍の中、住民同士のつながり、地域の助け合いの活動の重要性はこれまで以上に高まっています。ご無理のない範囲で、今年もあたたかいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年度宮古市歳末たすけあい運動寄付金配分計画

在宅者配分

対象

- 介護者**
日常寝たきりの状態にある高齢者(要介護4又は5相当)及び常時介護を必要とする認知症高齢者を在宅で介護している世帯
- 在宅心身障がい児・者**
歩行、食事、排泄、入浴等、日常生活において自立が困難であり常時介護を要する状態にある在宅心身障がい児・者がいる世帯
- 出生世帯**
宮古市内に在住し、令和2年12月2日から令和3年12月1日までに出生した子がいる世帯

～お子さんがお生まれになった世帯の皆さまへ～
該当する世帯の方は1月14日(金)までに社会福祉協議会または地区の民生委員・児童委員へお問い合わせください。(期間を過ぎると配分できませんのでご注意ください。)

地域福祉活動配分

対象

- 団体配分** ※募集は終了しております。
対象：次の団体が実施する年末年始行事への支援(活動経費の一部として)
1 自主的、自発的に活動している障がい児(者)、難病がある人々の当事者団体
2 子育て自主サークル
3 私立、無認可保育園
- 事業配分**(助成事業) ※募集は終了しております。
「みんなでささえあうあったかい地域づくり支援事業」
対象 市内に活動の拠点を置き、小地域で住民を対象とした福祉活動を展開している住民グループ、非営利団体(町内自治会、子ども会、高齢者サロンなど)が、住民参加のもと地域福祉の充実のため年末年始の期間に行なう活動への支援(事業経費の一部として)
助成総額 150万円(1団体上限6万円) ※対象外経費あり
その他 この助成を希望する事業について、補助金等公的支援を受けていない事業が対象



※配分単価および配分団体については12月上旬に宮古市共同募金委員会運営委員会にて決定されます。その後12月下旬に、在宅者配分は各地区の民生委員・児童委員がお届けし、団体には指定口座へ振り込みいたします。

一般公募助成

「赤い羽根 じぶんの町をよくする活動応援事業」

令和4年度配分希望団体を募集します。

この事業は「じぶんの町をよくする活動」を応援することを目的にした公募型助成です。

- 応募期間**
令和3年12月15日(水)～令和4年1月15日(土)
- 対象団体**
宮古市内に拠点を置く民間団体・グループ(町内自治会、ボランティア団体・NPO法人など)。
- 助成限度額**
助成総額80万円(総額のうち複数の団体を採択します)
- 採択要件**
自分たちの地域をより良くするために、地域の課題解決に向けた取り組みをすすめる事業を採択します。新しく始める事業でも、今後継続していく中で、地域づくり、福祉のまちづくりに期待できる事業は採択します。

ただし、自団体が従来から行う活動の充実のみに留まるものや、物品購入を主目的としているものは除きます。

○**申請書類について**
宮古市総合福祉センター(他、田老、新里、川井各事務局で準備しております。なお、書類をお渡しする際に、応募に係る詳細をご説明します。)

※詳しいお問い合わせは、宮古市共同募金委員会事務局(☎77-3061)までお問い合わせください。



じぶんの町に「あったかいな」を新しい「活動」にしてみませんか？

赤い羽根共同募金からのお知らせ

令和3年度赤い羽根共同募金運動「実施経過報告」

今年も10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まりました。ご家庭、事業所、職場、学校、街頭等々、市民の皆様から様々な形でご協力をいただいております。本当にありがとうございます。

赤い羽根共同募金運動期間は、12月31日までです。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

募金別	実績額
戸別募金	6,779,280円
法人募金	1,195,550円
街頭募金	372,498円
職域募金	488,528円
学校募金	80,178円
イベント募金	6,692円
個人募金	143,911円
その他の募金	154,214円
総計	9,220,851円

令和3年10月31日現在



令和3年度社協会費受付状況

宮古市社会福祉協議会会費にご協力ありがとうございます。

長引くコロナ禍で大変な中、市民の皆さま並びに法人・事業所の皆様にご協力をいただき、誠にありがとうございます。皆様からお寄せいただきました会費は、社協活動の貴重な財源として地域福祉活動推進のため、大切に活用させていただきます。

今後とも、会費の趣旨をご理解いただき、社協の活動にご支援とご協力をお願い申し上げます。

合計金額 **16,392,010円**

会費種別	金額
一般会費	14,454,010円
法人会費	1,436,000円
特別会費	502,000円

災害義援金募集のご案内

令和3年7月から8月にかけて、低気圧や前線の活動による大雨が全国各地で多くの被害をもたらしており、複数の市町村において災害救助法が適用されました。

こうした状況をうけて、被災地の各共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を行っています。

義援金は、被災地のある各県において取りまとめ、配分委員会において配分を決定し、被災市町村を通じて被災者へ配分されます。現在、募集中の災害義援金は次のとおりです。ご協力よろしくお願いいたします。

対象となる災害義援金名称(配分先共同募金会)	受付期間
令和3年8月大雨災害青森県義援金 (青森県共同募金会)	令和3年12月28日(火)まで
令和3年7月広島県大雨災害義援金 (広島県共同募金会)	
令和3年8月福岡県豪雨災害義援金 (福岡県共同募金会)	令和3年12月30日(木)まで
令和3年8月佐賀県豪雨災害義援金 (佐賀県共同募金会)	令和4年3月30日(水)まで
長崎県令和3年8月大雨災害義援金 (長崎県共同募金会)	
長野県令和3年8月大雨災害義援金 (長野県共同募金会)	